

鳥取県告示第 206 号

平成 19 年鳥取県告示第 126 号（大規模小売店舗に関する変更事項の届出について）により告示したホームセンタージュンテンドー夜見店に係る大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定に基づく変更の届出について、同法第 8 条第 1 項の規定に基づく意見書が提出されたので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成 19 年 3 月 9 日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 意見を提出した市町村
米子市

- 2 米子市の意見の概要

深夜における駐車場利用者による不用意な騒音発生に対し、看板等の表示による注意喚起、従業員による口答注意を行うこと。

- 3 縦覧に供する期間

平成 19 年 3 月 9 日から 1 月間

- 4 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目 220

鳥取県商工労働部経済政策課

米子市糞町一丁目 160

鳥取県西部総合事務所県民局

米子市加茂町一丁目 1

米子市経済部商工課